

# 監査報告書

社団法人 江東西青色申告会  
会長 山田 武治 殿

平成19年 4月 5日  
社団法人 江東西青色申告会  
監事 定留 安秀 印  
同 深田 茂雄 印

私たちは、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13回会計年度における会計および業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

## 2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上